（ 表 ）　　　　　　　　　　　　　５４

**選挙運動用自動車使用証明書**(運転手)

　次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

　　　令和 ６ 年 ６ 月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　 令和６年６月９日執行

　　　　　　　　　　　　　　　　　 福知山市議会議員補欠選挙

　　　　　　　　　　　　　　　　　 候補者

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 運転手 | 住所 | |  | |
| 氏名 | |  | |
|  | | | | |
| 運転年月日 | | 報酬額(円) | | 備考 |
| 年　 月　 日 | | 円 | |  |
| 年　 月　 日 | | 円 | |  |
| 年　 月　 日 | | 円 | |  |
| 年　 月　 日 | | 円 | |  |
| 年　 月　 日 | | 円 | |  |
| 年　 月　 日 | | 円 | |  |
| 年　 月　 日 | | 円 | |  |
| 年　 月　 日 | | 円 | |  |
| 年　 月　 日 | | 円 | |  |

　（裏面を参照のこと）

( 裏 ）

１　この「証明書」は、**使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成**し、候補者から運転手に提出してください。

　２　「備考」欄には、選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載してください。

３　運転手が福知山市に支払を請求するときは、この**「証明書」を「請求書」に添付**してください。

４　この「証明書」を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、福知山市に支払を請求することができません。

５　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき１日を通じて12,500円までです。

６　同一の日において２人以上の選挙運動用自動車の運転手を雇用した場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する１人に限られていますので、その指定をした１人のみについて記載してください。

７　候補者が指定した運転手以外の運転手は、福知山市に支払を請求することができません。